



社会福祉法人江東楓の会 編集責任者 理事長 伊藤 善彦

発行所 江東区東陽 4-8-10 202号室 TEL 5617-3750 FAX 5617-3752

理事長あいさつ

社会福祉法人江東楓の会 理事長 伊藤 善彦

梅雨の晴れ間に、夏の足音が間近に感じられるこのごろ、皆様にはご壮健のこととお慶び申し上げます。日頃より当法人の運営にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度もスタートして3ヶ月がたちました。今年度は障害者福祉サービス等報酬改定が行われ、サービスの質の確保・向上を図る観点から指定基準の見直しやメリハリのある報酬設定となりました。そのため、各事業所で必要な取り組みについて再度見直し対応しています。また、今年度はコロナ禍で自粛もしくは規模を縮小していた行事を本格的に再開しています。第三あすなろ作業所と亀戸福祉園では、それぞれ5月と6月にお祭りを開催し、皆様のご協力のもと無事成功させることができました。コロナにより行事自体を経験したことのない職員もいる中で文字通り、「一から組み立て」となり、行事の在り方やその意義を考える良い機会ともなりました。何より行事を楽しみにしていた利用者にとっては、久しぶりにコロナ前と同じ行事を行う事が出来、とびきりの笑顔を見ることが出来ました。利用者も職員も一つの事を一緒に楽しみ、成長できることに改めて喜びを感じることが出来ました。



第 55 回会報テーマは『新年度を迎えて』とさせていただきます。

「新年度を迎えて」

共同生活援助かえで

管理者 仲俣 圭

令和 6 年度を迎え、あっという間に 3 か月が過ぎようとしています。平成 17 年 4 月にグループホーム事業を開始していますので、ユニットかえで (2F)・第 2 かえで (3F) は 19 年目を迎えることとなります。かえでプラス (1F) は令和元年 10 月に開所していますので、それでも 6 年目ということとなります。その間本当に多くの方々に支えていただきました。

約 20 年過ぎたという事は、利用者の皆さまの平均年齢もそれなりにあがってきますが、設備・備品等も同じように『疲れて』まいります。4 人または 6 人の利用者がほぼ毎日生活しているのですから、大事に大切に扱っているとはいえ、経年劣化が出てくるのは避けられません。ある日突然『お風呂の湯沸かし機が故障してしまった!』『冷蔵庫が動かなくなった!』『エアコンが涼しくならない…』等々。24 時間 365 日絶え間なく続く生活に、“設備修理のためしばらくお休みします”はありません。利用者の皆さまには一時的に不便をかけてしまいますが、その度早急な復旧に努めてきました。

そのような中グループホームかえででは、江東区社会福祉協議会様の行っている「赤い羽根共同募金運動」を通じて毎年ご寄付をいただき、利用者の生活のための家電等を購入させていただいております。

また、昨年度後半に三菱電機株式会社様より社内募金で集まった資金を障害者施設にお届けしたいとのことで、東京都共同募金会様を通じて、三菱製電化製品を整備していただける事業所はないかとお話がありました。法人内での検討の結果、グループホームかえでのエアコンと IH コンロの交換設置のために、使わせていただけることになりました。年度末年度初めの慌ただしい折でしたが、待望のエアコンと IH コンロが届き、グループホームの中でもひとときわ輝いています。新機能満載の IH コンロは、毎日の食事作りに大活躍しています。たまに『変なスイッチ押しちゃった!?!』とドキドキしてしまう事もありますが…。また 20 年近く使っていたエアコンを交換したので、今年の夏は猛暑酷暑にも負けない快適な生活を約束してくれることでしょうと、利用者の皆さまとワクワクしています。

今年の 7 月には三菱電機株式会社様、東京都共同募金会様と贈呈式を行う予定です。次回紙面をいただきましたら、その様子もお伝えできればと思います。

グループホームかえでの活動には、利用者の皆さま自身の努力や頑張りとは勿論ですが、ご家族ご親族、世話人スタッフ、通所施設等職員、行政等関係各所の皆さま、たくさんの方々からのたくさんのお力添えのおかげで成り立っていると、強く実感する新年度となりました。これからも職員スタッフ一同頑張っまいります。

「21年目を迎えて」

楓の会ヘルパーセンター 支援員 萩原 洋

梅雨入り間近とあり、鬱陶しい日が日に日に増してきておりますが、皆様は如何お過ごしでしょうか。

さて、この会報の執筆依頼を受けた際に、一年前の原稿を見返すと、昨年の春に事業開始20周年を迎えたお話をさせていただきました。

この20年の間に利用者やヘルパーの状況は様変わりし、特にヘルパーのメンバーは入れ替わりもありましたが、当初は比較的若い年齢層のヘルパーが中心でした。世の中の高齢化が進む中、長く続けているヘルパーにも高齢な方が増え、事業所の高齢化が確実に進んでいる状況です。

それでもヘルパーの皆様は、今でも元気に支援に励んでいます。こういった仕事柄、実年齢よりも若々しいヘルパーがたくさんいる事業所です。もし興味がありましたら、いつでもお問い合わせください。ヘルパーは随時、絶賛募集しておりますので、よろしくお願いいたします。

「新年度を迎えて」

高齢障害者通所施設さくら 看護師 神内 梓

新年度となり、潮見の仮設生活も2年目となりました。利用者さんは変わらず元気に通所されています。5月には最高齢の利用者さんが88歳の米寿を目出度く迎えられました。敬老の日に向けてお祝いの内容を考えているところです。6月には成田方面へのバスハイク、そして8月には塩浜への引っ越し、そして11月にはコロナ禍が明けて4年ぶりの宿泊行事です。利用者さんからは「みんなで大きなお風呂にはいりたーい」「せっかくだから、なにか“体験”をしてお土産があるといいなあ」なんてリクエストがあり、今、旅行会社の方と希望を叶えるべく調整中です。また、昨年度からスタートした施設間交流やエアロビクスも利用者さんの楽しみとして定着してきており「次はいつ来るの?」「また来てくれるの?」との声が聴かれます。これまでは仕事一辺倒だったさくらの利用者さんですが、少しずつ仕事以外の楽しみも増えてきたように思えます。一日でも長く、健康的に楽しく過ごせるように、色々な企画をしていきたいと思えます。



「新年度を迎えて」

ワークセンターつばさ 支援員 矢倉 大雅

ワークセンターつばさに所属となってから、はや2ヶ月が経過しました。4年目にして初めての異動ということもあり、4月1日の通勤は、緊張と不安に押しつぶされそうになりながら入社式に向かった4年前のあの日を思い出しました。

入職以来、先輩について行くので精いっぱい、自分の支援がどのようなものを振り返る機会が少なく、どこか新人気分のまま三年が過ぎていました。しかし、異動先では自分が4年目の職員として迎えられるということもあり、改めて自分の支援を振り返りました。その中で、自分は支援においてコミュニケーションを最も大切にしているということに気が付きました。私は利用者が日々活動を行う施設に、通いたい、楽しいと思える場所にしたいと考えており、利用者がコミュニケーションを通して施設に通うことが楽しいと感じ、悩みを抱えている時には、気軽に相談できる相手になりたいと思い、支援をしてきました。

自分なりの支援が成功した場面が多くある一方で、利用者にとって話しやすい相手となることで、私と話すことがこだわりになり、話せないことで調子を崩してしまったり、私から注意をする場面で聞き入れることが難しくなったりという失敗経験も多くあり、支援の難しさを日々実感しています。4年目となる今年度は、これまでの経験を活かしながら、新天地でより良い支援が行えるよう、頑張りたいと思います。

「新年度を迎えて」

江東区リバーハウス東砂 支援係長 原 未来

若竹作業所で7年、ワークセンターつばさで3年と、楓の会での10年間は作業所での利用者支援をしてきました。楓の会に入る前は作業訓練型生活介護という、作業活動が主な生活介護と就労継続支援B型の多機能型施設で支援をしていました。作業所の魅力や利用者支援は沢山イメージが湧き言葉で伝えられますが、4月からリバーハウス東砂での勤務となり、新しく勉強する状態でスタートしました。

リバーハウスで2ヶ月が経ちました。この2か月間、排泄介助や利用者さんが立ち上がる際の職員の立ち位置等、職員に介護の基本から教えてもらいました。今まで未知だった分野で「自分にできるのかな？」と楽しみ半分不安半分でしたが、実際に行ってみると、利用者支援に正面から向き合えて、利用者さんに勉強させてもらいながら充実した毎日を送っています。

リバーハウスは常勤、非常勤職員に加えてシフト勤務です。そのため、職員間の情報共有、自身の業務の組み立ての難しさを感じています。引き継ぎ書を活用しながら、勤務が一緒になった時の職員間のやり取りを大切に、自分自身も成長しながら、施設の課題に対して一つひとつ取り組んでいきたいと思っています。

「新年度を迎えて」

江東区亀戸福祉園

事務主任 山岡 正広

令和6年度は3年に一度の報酬改定が行われました。楓の会の各事業所では「生活介護」「就労継続支援」「居宅介護」等様々な事業を行っています。各事業所では利用状況に応じて、定められた報酬基準に基づき利用料を算定し、請求業務を行っております。

亀戸福祉園は「生活介護」を主に行っております。生活介護の一番大きな変更点を挙げます。利用時間に応じた報酬の導入です。これまでは延長支援時を除き、利用時間に関わらず、支援区分毎に同額の報酬が算定されてきました。例えば、何らかの理由があり、毎日3時間の利用の方、毎日6時間利用される方、どちらの方にも同額の利用料金が発生していました。3時間の方と6時間の方が同一の利用料金なのは如何がなものか？という意見が国の検討委員会で取上げられ、利用時間に基づいた新たな報酬体系が導入されました。この変更に伴い、正確な利用時間を記録することが制度上求められ、亀戸福祉園では家族会でご説明し、バスの発着時間に合わせた提供時間のご確認をお願いするようになりました。報酬改定の都度皆様にお手間をお掛けしておりますが、ご協力をお願いしています。

ちなみに亀戸福祉園でも改定の度に担当者が解釈について頭を悩ませています。

「塩浜復帰カウントダウン」

若竹作業所

支援員 山中 修二

今年度、若竹作業所は4月に新規利用者1名を迎え、利用者在席44名(本館32名、分室12名)でスタートしました。現在、本館は潮見での活動となっておりますが、8月にはリニューアルされた塩浜プラザに戻る予定です。

5月には全体の外出行事として東京ディズニーランドに行き、皆で大いに楽しんでいました。その他、クラブ活動も始まり各自希望のクラブでグループごとに活動を楽しんできました。作業の方もおかげさまで適度に入荷して皆さん一生懸命取り組まれています。分室においてはTシャツのプリント作業が忙しく生産に追われている状況です。

そのような中、プラザへの引越しも近くなってきたことで利用者の皆さんから「はやくプラザもどりたいね」との声を聴くようになってきました。納品やクラブなどで工事中の福祉プラザ前を車で通るたびに工事の進捗を見て「だいぶできてきたね」と車内で盛り上がっています。あと少しで新しくなったプラザにもどります。私も塩浜プラザが出来たばかりの時に2~3年間勤務したことがあります。仮から本物に生まれ変わった新しいプラザでまた働けるとはラッキーでありがたいことです。この機に私の感性もリニューアルできたらと思う今日この頃です。

「新年度を迎えて」

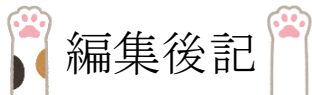
江東区あすなろ作業所 支援員 川澄 花代

新年度を迎えて、法人内の各施設でお祭りイベントが開催され、ボランティアとして参加し、利用者の楽しんでいる姿を多く見ることができました。11月には、あすなろ作業所でのお祭りを控えており、昨年度よりも開催規模の拡大を計画しています。他施設の実施状況などを参考に、地域交流や利用者の経験、成功体験等に繋げられるようにしていきたいです。また新年度になってから、新規作業の依頼を何件かいただいています。その中で、ある企業の担当者の方から、「弊社での作業を通じて、利用者の方にとってできないがわかったり、人生の経験の一部になればうれしい」というお言葉をいただきました。そのような考えをもっている人がいることを知り嬉しく思ったのと同時に、福祉施設のことや障がいがある方への理解が、どうやったら広げているか考える機会となりました。日々の業務の中で利用者や家族に向ける目線を、福祉全体にも向けられる支援員になれるよう、自分ができることを考えていきたいです。

「方向性を一つにして」

第三あすなろ作業所 支援員 榊 勝一

今回初めての異動をし、新しい環境の中で新年度を迎えました。異動して利用者の事や名前を覚えたり、施設が変わることで日中の違い等今までと違う環境に慣れないことが多いです。それでも、利用者の方たちが率先して話をしてくれたことで早く打ち解けることができました。新しい環境に慣れるのに必死な中、すぐお祭りもあり色々分からない中、他職員や利用者の皆さんが助けてくれたおかげで準備もでき、当日は利用者の皆さんと共に楽しむことができました。外出行事で普段とは違う利用者の表情や様子をこれから見ていく中で大変な事もあると思いますが楽しんで乗り越えていければと思います。そして、いまは自分の事で一杯一杯な所もあり、周りへの配慮など出来ていないことが多いですが、徐々に慣れていき支援や行事等で役に立てるように頑張っていきます。



編集後記

会員のみなさまには日頃より当法人の運営にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、こここのところのお天気予報で、「暑さを我慢せずにエアコンをつけましょう」というコメントを耳にする機会が多くあります。私が実家で過ごしていた間はエアコンがなく、暑さを全力で感じる環境で、扇風機とうちわの生活でした。そんな生活がどちらかと言うと気に入っておりましたが、近頃は、流石の暑さに部屋でネコが伸びているので、昼間はエアコンをつけることにいたしました。みなさんも、自分の体を守るために適度に涼しい温度に設定し、日本の夏を乗り越えましょう、(*^-^*)

楓の会 令和5年度決算報告

楓の会の理事会・評議員会が開催され、令和5年度決算が承認されました。

貸借対照表

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	267,773	流動負債	202,589
基本財産	10,000	固定負債	55,353
その他の固定資産	147,930		
		負債の部合計	257,942
		純資産の部	
		基本金	20,500
		国庫補助金特別積立金	3,089
		その他の積立金	82,890
		次期繰越活動収支差額	61,282
		純資産の部合計	167,761
資産の部合計	425,703	負債及び純資産の部合計	425,703

資金収支計算書

事業活動計算書

単位:千円

単位:千円

事業活動収入	977,743
事業活動支出	993,530
	△
差引事業活動収支差額	15,787
施設整備等収入	1,540
施設整備等支出	4,760
差引施設整備等収支差額	△ 3,220
その他の活動収入	59,721
その他の活動支出	29,007
差引その他の活動収支差額	30,714
当期収支差額	11,707
前期末資金支払残高	83,966
当期末資金支払残高	95,673

サービス活動収益	967,087
サービス活動費用	998,263
差引サービス活動収支差額	△ 31,176
サービス活動外収益	10,655
サービス活動外費用	7,445
差引サービス活動外収支差額	3,210
特別増減収益	1,530
特別増減費用	4,647
差引特別増減収支差額	△ 3,117
当期活動収支差額	△ 31,083
前期繰越活動収支差額	61,366
その他の積立金取崩額	53,000
その他の積立金積立額	22,000
次期繰越活動収支差額	61,283

※なお千円以下記載省略のため差異あり

第 19 期楓の会後援会収支報告

下記のとおり第 19 期楓の会後援会の収支報告を致しました。

収入の部		
前期繰越	782,853	
後援会会費	593,000	
寄付	0	
受取利息	9	1,375,862

支出の部		
会報用紙代	9,092	
振込手数料	4,930	
郵送代・会報発送代	13,080	
総会飲食代	0	27,102

収支差額		1,348,760
------	--	-----------

これを次のように精算します。

楓の会への寄付金	1,300,000
次期繰越金	48,760

令和 6 年度 後援会会員名簿

＜賛助会員＞ (第54号からつづく)

井口 智也 井口 晴美

(敬称略、
順不同)

(なお、令和 6 年 6 月 14 日以降 賛助会員は次号につづく)

ご寄付

ご寄付を賜り誠にありがとうございました

○ ENCONTRO 株式会社

代表 佐野 晴謙 様

ご寄付いただいたものは、法人の事業に使わせて頂いております。

